

2011年12月26日

日本検査キューエイ株式会社(JICQA)

JICQA、埼玉県「目標設定型排出量取引制度」に基づく検証を実施

マネジメントシステム認証機関、温室効果ガス排出量検証機関の日本検査キューエイ株式会社(略称: JICQA)は、2011年12月に朝日工業株式会社 埼玉事業所(埼玉県児玉郡)に対して、埼玉県「目標設定型排出量取引制度」に基づく検証を実施しました。

JICQAは「目標設定型排出量取引制度」の検証機関として、埼玉県より4つの登録区分(区分1:目標設定ガス・基準量、区分2:県内外削減量、区分3:その他ガス削減量、区分6:優良事業所基準(第2区分)への適合)において登録されており、今回検証を実施したのは、「区分3:その他ガス削減量」の「モニタリング計画の有効化検証」です。

埼玉県では温室効果ガスを多量に排出する工場、ビル、公共施設等の大規模事業所(約600事業所)に対して、エネルギー起源CO₂を2011~2014年度では6%もしくは8%の削減を求めています。これらの事業所ではエネルギー起源CO₂排出量を算定し、その算定結果がガイドラインに従っているか、またその算定や集計の結果が適切であるかどうかについて登録検証機関による検証を受ける必要があります。

JICQAは、本制度と連携している東京都の「総量削減義務と排出量取引制度」では100事業所以上の検証実績を有しており、幅広い専門性、高い検証技術を持つ検証人による検証業務を提供することにより、本制度に該当する大規模事業所の皆様のニーズに応えていきます。

以上

日本検査キューエイ株式会社(略称: JICQA)について

JICQAは1992年に、日本で最初の民間によるマネジメントシステム認証機関として設立されました。現在、JAB(公益財団法人日本適合性認定協会)認定の認証機関としては、国内第2位(ISO 9001及びISO 14001の認証登録件数の合計)のシェアを有しています。

2006年からは温室効果ガス排出量検証業務も実施しており、東京都「総量削減義務と排出量取引制度」、環境省自主参加型国内排出量取引制度(JVETS)、試行排出量取引スキーム、国内クレジット制度等の様々な検証業務を約200の事業所に対して実施しております。

お問合せ

日本検査キューエイ株式会社(略称: JICQA<ジックキューエイ>)

住所: 〒104-0041 東京都中央区新富2-15-5 RBM 築地ビル 8・9F
電話: 03-5541-2752(営業部) Fax: 03-5541-2955
e-mail: jicqa-info@jicqa.co.jp URL: <http://www.jicqa.co.jp>